

生活のきまり

貝塚市立東山小学校

《東山小学校の目標》

Ⓐいさつする子 Ⓑっかり学ぶ子 Ⓒのしく遊ぶ子

学校でのきまり

★登下校

- ① 特別な場合以外は、午前7時55分から8時20分の間に登校する。
- ② 決められた通学路を通って、登下校する。
- ③ 下校時刻は、
 - ・ 5時間授業のとき…午後2時45分
 - ・ 6時間授業のとき…午後3時40分
- ④ 登下校のときは寄り道をしない。
- ⑤ 交通ルールを守って正しく歩く。
- ⑥ 防犯ブザー、または、防犯用ホイッスルを携帯する。
- ⑦ 早退するときは、保護者に迎えにきてもらう。(子どもだけでは帰らせない。)



★学校での持ち物

- ① 学習に必要な物以外は、学校に持てこない。
- ② 持ち物には、名前を書いておく。
- ③ 忘れ物を取りに家に帰らない。
- ④ 不必要なお金は持てこない。
- ⑤ お茶は、必要に応じて持ってきててもよい。
- ⑥ 筆箱の中には、鉛筆、赤鉛筆、消しゴム、ものさし、その他学年に応じて必要なものを入れておく。
- ⑦ お道具箱の中には、はさみ、のり、セロテープ、色鉛筆、その他学年に応じて必要なものを入れておく。
- ⑧ 冬期、座布団を持って来てもよい。体調によりカイロ、膝掛けを持参してもよい。
(持参するときは連絡帳等で担任までお知らせ下さい。)

★服装について

○普段の服装

- ・気候や体調により各自調整する。動きやすく、小学生らしい服装で清潔を心がける。
- ・寒さの厳しいときは、ジャンバー、マフラー、ネックウォーマー、手袋などを着用してもよい。ただし、マフラー、ネックウォーマー、手袋は上下校時のみ着用。耳当ては聞こえればよい。フードは視界が遮られるのでかぶらない。
- ・ミサンガはしてこない。

○体操服

- ・白の半そでシャツと半パンツ、赤白帽が原則。気候や体調によって、長袖シャツ、長ジャージの着用也可。
- ・体操服の左胸に、名前を書いた布をつける。(縦5cm×横8cm)
- ・体育時、タイツ等は脱ぐので、運動に適した靴下を持ってくること。
- ・体育時はゴムで髪をたばねること。ヘアピンは危険なので禁止。

★その他の学校でのきまり

- ① 危険なので廊下、階段、教室の中を走らない。廊下、中庭では遊ばない。
 - ② 雨の場合は、教室で静かに遊ぶ。
 - ③ ボール遊びは、運動場で。ただし、ボールをける遊びは禁止。
 - ④ 学習園に入って遊ばない。
 - ⑤ 名札は、左の胸につける。(学校でのみ、つける)
 - ⑥ 下校後、運動場で遊ぶことができる。ただし、おうちの人に伝えてから来る事。
(2月～11月 3:30～4:50、12月～1月 3:30～4:30)
 - ・職員室で受付ノートに書き込む
- ※臨時休業中は、校庭開放はありません。

★家庭で守らせていただきたいきまり

- ① 外出する時は、行き先・遊ぶ友だちの名前・帰る時刻を家の人に必ず伝える。
- ② お金やゲーム機・ゲームソフトの貸し借りはしない。
- ③ 校区外へは子どもたちだけで行かない。
- ④ 池、川、海、ゲームセンターなどへは保護者と行く。
- ⑤ エアーガン、爆竹などの危険な遊びはしない。
- ⑥ ローラースケート、スケートボードなどは、道路ではない。
- ⑦ 空地や他人の土地には入らないこと。

